

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第59期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 - 6260 - 4850
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 - 6260 - 4850
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	5,317,942	5,757,895	4,990,197	5,609,621	5,264,691
売上総利益 (千円)	2,771,642	2,879,395	2,623,493	2,995,684	2,421,964
経常利益 (千円)	444,546	501,914	151,064	392,230	736,245
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	366,406	371,830	12,651	131,947	520,424
包括利益 (千円)	346,449	389,118	12,619	147,032	545,612
純資産額 (千円)	1,528,207	1,901,038	1,813,904	1,941,918	2,777,538
総資産額 (千円)	2,623,830	2,814,971	3,049,838	3,544,072	5,008,284
1株当たり純資産額 (円)	190.81	236.92	228.86	233.64	291.29
1株当たり当期純利益 (円)	46.61	46.61	1.59	16.27	61.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.81	43.70	1.50	15.38	60.51
自己資本比率 (%)	57.9	67.3	59.2	54.2	50.4
自己資本利益率 (%)	29.1	21.8	0.7	7.1	23.4
株価収益率 (倍)	11.8	13.2	261.8	27.1	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,989	274,064	384,352	441,535	546,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,064	123,025	101,795	25,558	397,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,848	131,698	241,834	15,548	219,995
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	943,518	962,857	1,488,836	1,916,930	2,291,636
従業員数 (人)	243	245	243	232	299
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(23)	(10)	(6)	(6)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、第59期(2022年11月1日付)で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期連結会計年度の期首から適用しており、第55期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,667,472	4,915,669	4,247,354	4,645,380	3,754,768
売上総利益 (千円)	2,397,667	2,454,424	2,203,187	2,499,512	1,716,579
経常利益 (千円)	381,407	410,654	124,980	338,183	603,681
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	326,277	313,228	3,441	115,483	427,515
資本金 (千円)	504,899	507,318	511,789	537,269	543,455
発行済株式総数 (株)	4,072,596	4,086,996	4,121,796	4,323,696	8,742,192
純資産額 (千円)	1,284,697	1,589,178	1,492,002	1,594,808	2,148,053
総資産額 (千円)	2,273,857	2,298,893	2,320,897	2,800,981	3,611,397
1株当たり純資産額 (円)	160.23	197.91	188.08	191.43	239.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ( - )	10.00 ( - )	12.00 ( - )	14.00 ( - )	8.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	41.50	39.27	0.43	14.24	50.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	39.02	36.81	-	13.46	49.71
自己資本比率 (%)	56.1	68.8	64.0	56.2	57.5
自己資本利益率 (%)	31.7	21.9	-	7.6	23.4
株価収益率 (倍)	13.3	15.6	-	30.9	12.3
配当性向 (%)	6.0	12.7	-	49.2	15.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	204 (24)	205 (23)	197 (10)	194 (6)	189 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	226.4 (84.0)	254.0 (99.2)	176.3 (106.6)	188.5 (120.2)	264.0 (117.2)
最高株価 (円)	2,448 (3,729)	2,111	1,496	1,106	817 (1,648)
最低株価 (円)	989 (1,028)	997	575	739	601 (720)

(注) 1. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、第59期(2022年11月1日付)で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 第57期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第55期及び第59期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期事業年度の期首から適用しており、第55期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第57期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
1964年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
1966年10月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1970年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
1971年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
1984年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
1998年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合弁会社、北京東方三盟公共関係策画有限公司を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
2000年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2000年6月	Kyodo Public Relations America, Inc.をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
2001年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
2002年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc.を清算
2002年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
2003年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver2.0）」及び国際標準規格「BS7799：PART2：2002」を取得
2006年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
2006年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver2.0）」及び国際標準規格「BS7799：PART2：2002」を追加取得
2006年11月	100%出資の子会社、共同拓信公関顧問（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百万円出資比率100%）
2006年12月	株式会社マンハッタンピープル（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
2007年7月	100%出資の子会社、株式会社共同PRメディックス（消滅会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
2008年6月	ソウル支社を廃し、韓国共同PR株式会社を韓国ソウル市に設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
2010年12月	連結子会社の韓国共同PR株式会社の株式を譲渡
2012年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年6月	連結子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司の持分譲渡
2018年7月	台湾支店開設
2019年10月	当社関連会社、株式会社スペース・バジル設立
2020年2月	株式会社マンハッタンピープルが株式会社アティカスを子会社（当社孫会社）化
2020年2月	株式会社アーツエイハンと資本業務提携、持分法適用関連会社化
2021年6月	東京都中央区築地に本社を移転
2022年1月	株式会社VAZを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年6月	株式会社キーウォーカーを子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社4社、孫会社2社で構成されており、国内外においてPR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業の3事業を行っております。

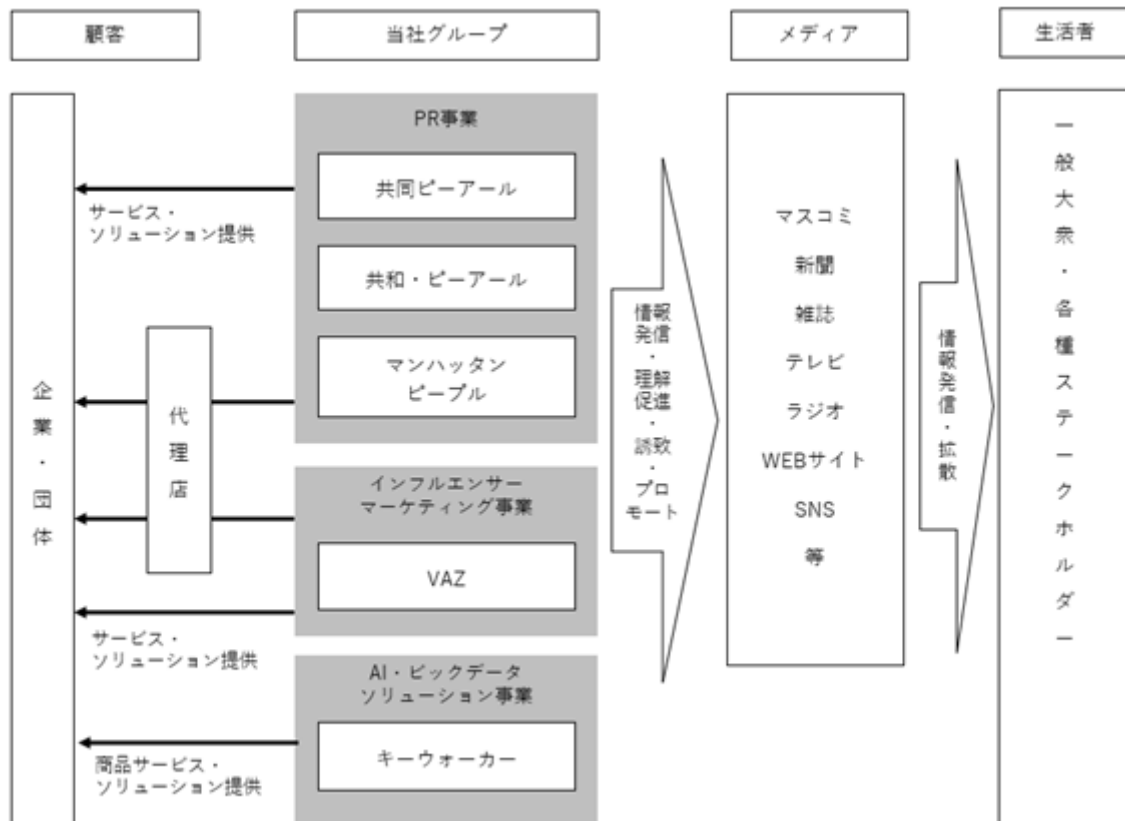
なお、株式会社新東通信がその他の関係会社として該当しておりますが、当社グループとの間には重要な営業上の取引はありません。

また、当社グループの報告セグメントは、従来PR事業の単一セグメントでありましたが、第1四半期連結会計期間より、「PR事業」、「インフルエンサーマーケティング事業」に、第2四半期連結会計期間より、「AI・ビッグデータソリューション事業」を新たに報告セグメントに追加しております。これは、第1四半期連結会計期間より株式会社VAZ及びその子会社1社を、第2四半期連結会計期間より株式会社キーウォーカーを連結子会社化したことによるサービス事業の展開に伴い、事業実態に即して報告セグメントを変更したものであります。

セグメント名称	内 容
PR事業	<p>PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略で、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動です。PRは、企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、客観性、信頼性の高い第三者を介することで、広く社会に知らしめるという特徴があります。さらに、昨今では、SNSを含めたWebメディアを通じて広く情報が拡散され、このメディアを有効に活用することが重視されています。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等となります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>PR事業は、6ヶ月以上の契約による企業などの広報活動支援およびコンサルティングを行う『リタイナー』、一時的な付加サービスで、企業などの6ヶ月未満の広報活動支援である『スポット』、新聞や雑誌等の特定のページを購入し、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していく手法である『ペイドパブリシティ』の3サービスに分類されております。</p>
インフルエンサーマーケティング事業	<p>インフルエンサーマーケティング事業とは、SNSにて大きな影響力を持つインフルエンサーによる事業・サービス等の紹介によるマーケティング事業です。</p> <p>当社グループの株式会社VAZに所属するクリエイターによる企業製品情報、企業サービス情報の発信を行い、情報の拡散や売上向上など、企業価値の上昇に結び付ける手法として近年注力されています。</p>
AI・ビッグデータソリューション事業	<p>独自技術により開発したデータ収集ツールであるWebクローリングシステムを使用し、Web上にあるありとあらゆるデータを収集し、分析、可視化することで、マーケティングデータとして活用いただけるよう、データを提供し、ビジネスの意思決定を支援しております。また、Web上にある収集したデータを、独自人工知能の技術を使い分析し、さらに活用しやすいデータを提供しております。更に、収集したデータを、企業内に保有するデータと統合し、分析・可視化まで一気通貫のソリューションを提供しております。</p>

以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社アティカス	東京都中央区	4	P R 事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 事務所の賃貸 株式会社マンハッ タンピープルの完全子 会社（当社の孫会 社）
株式会社V A Z (注) 2	東京都中央区	100	インフルエン サーマーケ ティング事業	40.2	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社K O L T E C H	東京都中央区	10	インフルエン サーマーケ ティング事業	40.2 (40.2)	営業上の取引 株式会社V A Zの完 全子会社（当社の孫 会社）
株式会社キーウォーカー (注) 2	東京都港区	67	A I ・ビッグ データソ リューション 事業	61.4	営業上の取引 役員の兼任あり
持分法適用関連会社 株式会社スペース・バジル	東京都中央区	3	P R 事業	30.0	役員の兼任あり
株式会社アーツエイハン	東京都新宿区	33	映像制作事業	33.4	-
その他の関係会社 株式会社新東通信	愛知県名古屋市	90	広告代理店業	-	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
P R 事業	197 (6)
インフルエンサーマーケティング事業	21 (-)
A I ・ビッグデータソリューション事業	45 (-)
本社(管理部門等)	36 (-)
合計	299 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

##### (2)提出会社の状況

2022年12月31日現在



従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189 (6)	40.6	10.4	6,309,151

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営環境

昨今のPR業界は、従来の広報活動の支援・代行や危機管理広報のコンサルティングに対する需要は依然堅調であることに加えて、マーケティングやコミュニケーション活動にPR手法を取り入れる施策やデジタル分野を活用したPR手法も広がりを見せており、市場全体が拡大しております。

当社グループでは、このような環境の下、顧客課題の多様化やメディアの変化といった市場環境の変化に対応するため、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り、100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」という経営理念を掲げています。これは、当社の存在理由が、顧客が長期的に成長するためにコミュニケーション活動をサポートすることであり、また、顧客課題の解決に情熱と創造性を惜しみなく提供することを宣言したものです。

また、経営理念に基づいた中期ビジョンを「No.1 PR」とし、今後は、さまざまなステークホルダーの皆様から、長期的に信頼され選んでいただけるNo.1のPR会社になれるよう、グループ全社員の力をひとつに結集してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在中期経営計画に関しての見直しを図り、策定中でございます。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは、各社の経営理念の下、中長期的成長を視野に入れ、以下8点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

##### PRコンサルティング業務の質の強化

国内のPR業界における市場規模は年々拡大しており、それに伴い顧客のPRの重要性の認識が深まりPRのニーズは多岐にわたっています。このような事業環境の中、PR業務においては、顧客の課題解決を図るため、中長期にわたって広報活動を支援、コンサルティングするリテイナーサービスについて、サブスクリプション事業と位置づけ、さらなる強化を図り、顧客から長期的に信頼されるよう、社員の顧客課題解決力、プランニング力などのPRをはじめとするコンサルティング業務の質を向上してまいります。また、リテイナーはコロナ禍における不安定な環境下での経営の安定化を図る上で重要な指標となり、強化をするうえで戦略的、付加価値の高い仕事に注力すべく、業務の効率化、自動化に努めてまいります。

##### インフルエンサーマーケティング事業の拡大

子会社であるVAZのインフルエンサーマーケティング事業は、多くの専属クリエイターが所属しておりますが、契約解除等のリスクを低減させるため、所属クリエイターの魅力やタレント性をより明確化するサポートを確立するための中長期的なマネジメント体制の構築を進めております。

また、新たなクリエイターの発掘や育成も積極的に行いつつ、専属クリエイターによる動画配信や企業タイアップの受託のほか、自社メディアの運営・企業や芸能人の動画チャンネルの運用受託などを展開し、認知向上、露出機会の増加や営業活動の活発化を図ってまいります。

## A I・ビッグデータソリューション事業の売上強化

子会社であるキーウォーカーのWebクローラーを用いたA I・ビッグデータソリューション事業は、経営の安定化を図るためのサブスクリプションの売上比率をより一層高めることが課題と認識しており、サブスクリプションサービスである、Webデータ抽出サービス「Shtockdata」やWebモニタリング自動化ツール「CERN」を積極的に販売するほか、今後関連するサービス製品を開発・リリースし、高い収益性と継続的な運用収益による事業拡大を図ってまいります。

### 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要な不可欠であります。そのために、多様な働き方に対応できる職場環境の改善等の働き方改革、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に注力してまいります。採用については、定期的な新卒採用と共に、優れた専門性のみならず、サービスの多様化に対応すべく異業種からの人材採用も積極的に進めてまいります。

社内研修や教育制度の強化に注力し、能力に長けたPR人材、マーケティング人材、データサイエンティスト人材の育成に努めてまいります。さらに、マネジメント能力向上も重要な人材育成課題として取り組んでまいります。

### デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応強化

当社グループは、競争力維持及び強化のため、専門部門を設けるなどデジタルトランスフォーメーションへの対応を強化し、社内業務のデジタル化と効率化を推進してまいります。また、顧客向けにPR業務におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、広報/PR・マーケティングサービスの「PR-FORCE」の販売を開始し、顧客の広報部門におけるデジタルトランスフォーメーションによるサポート強化を積極的に展開してまいります。

### M & A、業務提携の推進

当社グループは、提供する商材やサービスの拡充のため、以前より複数の企業との連携を図っております。今後も自社で補完することができない技術分野を保有する企業や、事業連携することで顧客へ付加価値を提供できる企業との業務提携やM & Aの検討を進めてまいります。

### コーポレートガバナンス体制の構築

当社グループの持続的な成長を可能とする企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制については継続的な見直しを行い、さらなるコーポレートガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいります。

### コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

インフルエンサーマーケティング事業においては、所属クリエイターが制作する動画での著作権侵害、公序良俗違反や各メディア及びプラットフォーム提供会社等の規約違反を排除するためのガイドラインの制定及び運用が求められます。弁護士等の専門家と連携を図りながら、実現可能なガイドラインを制定し、適切な運用を図ってまいります。

また、グループ全体においては、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律、プレゼント企画等における景品基準法など、該当する法律を遵守していくために、従業員への教育、専門家や関係機関との連携、内部統制システムの強化など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### 法令順守

重大な過失や不正、法令順守違反が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 経済環境、PR業界、メディアの変化

PR業務は、企業の状況に応じて調整されやすく、経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、PR業界への他社参入等により競争が激しくなった場合や、PR業界の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に生かせない状況や当社がPR手法の多様化に後れを取るような状況に至った時には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とメディアをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、メディア各社はより価値のあるコンテンツ作りのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でメディアに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってメディアの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

### メディアとの関係性

メディア・リレーションズ(注)の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークの継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員がネットワーク継承なく退社するような事態が起きた場合や、誤った情報の提供等の理由によりメディアとの信頼関係を失った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) Media Relations(メディア・リレーションズ)は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

### 新規事業展開

当社グループは各事業で培ったノウハウを生かし、さらなる成長を目指してM&Aや業務提携を含む新規事業の開発を推進しております。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 契約関係の脆弱性

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリテイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、オプションル&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約の締結を進め、社内規程により一案件の売上高に応じて取締役の承認を得る等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

#### 人材の確保及び育成

当社グループでは、業容拡大に伴う適切な人材確保が必要であると考えており、大学新卒者の定期採用だけでなく、中堅社員の獲得も積極的に進めております。また、社内勉強会や社内セミナー、管理職研修などの多様な人材育成を実施しておりますが、少子高齢化社会の進行に伴い人材の確保が困難となる場合や、当社グループの業容拡大に応じた人材の育成または採用を行えない場合には、長期的な観点から業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 就労環境

当社グループでは、個別のチームが顧客対応からプランニング、メディア・リレーションズまでを担当しており、一時的に業務が集中する場合があります。当社では「働き方改革基本方針」を定めた上で、社員への啓発活動等を通じ労務管理及び安全管理の徹底を図っています。

しかしながら、何らかの不測の事由から事故等が発生する可能性があり、この事故等が訴訟問題や行政処分に関与した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理

当社グループは、各事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報を入力する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として、共同ピーアール株式会社においては「ISO27001」の認定取得を実施し、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っております。また、共和ピー・アール株式会社、株式会社VAZ及び株式会社キーウォーカーでは「プライバシーマーク」の認定取得を実施し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守を徹底しています。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、各事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### 災害・事故

クライアントの広報関連予算は、大規模地震等の自然災害やそれに伴う各種障害、大規模な事故、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルス感染拡大は、いまだ終息には至っておらず、拡大への懸念は払拭されておりません。今後とも同ウイルスの感染拡大が続く場合は、国内経済活動の低下により、当社グループの事業活動等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する売上高の説明は、前連結会計年度と比較しての増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）における日本経済は、新型コロナウイルスの感染症への対策や、コロナ禍での経済活動の復調により、緩やかな回復基調にあるものの、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギー価格を筆頭とする各種サービスの値上げや、原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、新規リテイナーの獲得やマーケティングPRの提案を積極的に行いつつ、2022年1月より株式会社VAZ、6月より株式会社キーウォーカーを連結子会社化し、インフルエンサーマーケティング事業分野やビッグデータソリューション事業分野といった、持続的な成長を実現するために必要な成長分野への投資の実施、DXの推進への積極的な対応など、クライアントのニーズが多様化する中、顧客の課題解決に向け、既存顧客のみならず、新規顧客の開拓を含め、積極的に提案活動を実施してきました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,264百万円、営業利益720百万円（前期比88.7%増）、経常利益736百万円（前期比87.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益520百万円（前期比294.4%増）となりました。

なお、各セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### PR事業

新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からのオプション&スポット案件の獲得に注力した結果、新規で国内及び海外のIT・情報通信・テクノロジー関連クライアントや、国内フードビジネス・食品・飲料関連クライアントを獲得し、リテイナークライアント数は前年同期に比べ増加しました。オプション&スポット案件の売上高については、国内官公庁・地方自治体・各種団体関連や電気・機械・その他製造関連クライアントのイベント案件を獲得、ペイドパブリシティ案件の売上高においても、国内官公庁・地方自治体・各種団体の大型案件を複数受託しました。この結果、PR事業における当連結会計年度の売上高は4,392百万円、営業利益744百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

##### インフルエンサーマーケティング事業

所属クリエイターにおいてはアパレルECサイト及びブランドの長期契約、独立リーグ広告など地方企業とのタイアップ案件、官公庁系のプロモーションの受注、外部クリエイターにおいては飲料広告及びゲーム広告の大型案件受注、アイドルプロモーション案件の受注を獲得するなど、全体として取引が増加いたしました。また、Z世代女性をターゲットとする自社チャンネル「Me1TV」の成長施策により大きく再生数が改善し、好調となった他、各タレントのファンに向けた「ファンミーティング」の開催復活も利益に貢献しております。この結果、インフルエンサーマーケティング事業における当連結会計年度の売上高は563百万円、営業利益21百万円となりました。

##### AI・ビッグデータソリューション事業

Webデータ抽出サービス「Shstockdata」、Webモニタリング自動化ツール「CERNV」をはじめとする、Webデータ収集によるサブスクリプション収入が安定的に推移した他、TableauServicePartner「Select」レベルにランクアップする等、Tableau社との関係性強化により、データ分析案件が大幅に伸びました。この結果、AI・ビッグデータソリューション事業における当連結会計年度の売上高は308百万円、営業利益31百万円となりました。

##### 財政状態の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,681百万円となり、前連結会計年度末に比べ696百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が375百万円、受取手形及び売掛金が271百万円、前払費用が25百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ767百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が661百万円、投資有価証券が44百万円、敷金及び保証金が42百万円、繰延税金資産が24百万円増加したものの、有形固定資産が34百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,464百万円増加いたしました。

(負 債)

当連結会計年度末における流動負債は1,468百万円となり、前連結会計年度末に比べ352百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が8百万円、短期借入金が50百万円、1年以内返済予定長期借入金が87百万円、未払費用が65百万円、その他の流動負債が118百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は762百万円となり、前連結会計年度末に比べ276百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が238百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ628百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,777百万円となり、前連結会計年度末に比べ835百万円増加いたしました。これは主に、資本剰余金が41百万円、利益剰余金が462百万円、非支配株主持分が182百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は50.4%（前連結会計年度末は54.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し2,291百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は546百万円(前年同期間は441百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上768百万円、未払消費税等の増加94百万円、のれん償却額72百万円といった資金増加要因があった一方で、売上債権の増加111百万円、仕入債務の減少60百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は397百万円(前年同期間は25百万円の支出)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入104百万円といった資金増加要因があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出424百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出67百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は219百万円(前年同期間は15百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入550百万円、自己株式の処分による収入153百万円などの資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出389百万円、自己株式の取得による支出47百万円、配当金の支払額57百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、PR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業であり広報活動を支援するなどの役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当社の事業はPR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の事業をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業のセグメント名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
PR事業	4,392	-
インフルエンサーマーケティング事業	563	-
AI・ビッグデータソリューション事業	308	-
合計	5,264	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっており、前期増減率は記載しておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、5,264百万円となりました。セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

P R 事業

新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からのオプション&スポット案件の獲得に注力した結果、新規で国内及び海外のIT・情報通信・テクノロジー関連クライアントや、国内フードビジネス・食品・飲料関連クライアントを獲得し、リテイナークライアント数は前年同期に比べ増加しました。オプション&スポット案件の売上高については、国内官公庁・地方自治体・各種団体関連や電気・機械・その他製造関連クライアントのイベント案件を獲得、ペイドパブリシティ案件の売上高においても、国内官公庁・地方自治体・各種団体の大型案件を複数受託しました。この結果、PR事業における当連結会計年度の売上高は4,392百万円となりました。

インフルエンサーマーケティング事業

所属クリエイターにおいてはアパレルECサイト及びブランドの長期契約、独立リーグ広告など地方企業とのタイアップ案件、官公庁系のプロモーションの受注、外部クリエイターにおいては飲料広告及びゲーム広告の大型案件受注、アイドルプロモーション案件の受注を獲得するなど、全体として取引が増加いたしました。また、Z世代女性をターゲットとする自社チャンネル「Me1TV」の成長施策により大きく再生数が改善し、好調となった他、各タレントのファンに向けた「ファンミーティング」の開催復活も利益に貢献しております。この結果、インフルエンサーマーケティング事業における当連結会計年度の売上高は563百万円となりました。

AI・ビッグデータソリューション事業

Webデータ抽出サービス「Shtockdata」、Webモニタリング自動化ツール「CERVN」をはじめとする、Webデータ収集によるサブスクリプション収入が安定的に推移した他、Tableau Service Partner「Select」レベルにランクアップする等、Tableau社との関係性強化により、データ分析案件が大幅に伸びました。この結果、AI・ビッグデータソリューション事業における当連結会計年度の売上高は308百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、株式会社マンハッタンピープルにおいて大型案件を複数獲得したことやリテイナー契約社数の増加及びスポット案件の増加等によりPR事業が堅調に推移したこと、及び2022年1月より株式会社VAZ、6月より株式会社キーウォーカーを連結子会社化したことにより営業利益は前連結会計年度比338百万円(88.7%)増加の720百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益が720百万円だったことに加え、為替差益6百万円、持分法による投資利益6百万円の営業外収益等を計上したことにより、前連結会計年度比344百万円(87.7%)増加の736百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、株式会社キーウォーカーの連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差益45百万円の特別利益等と、株式会社キーウォーカーでの研究開発に関わるソフトウェア資産を減損処理したことにより発生した減損損失23百万円の特別損失を計上したことにより、前連結会計年度比480百万円(166.8%)増加768百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益768百万円だったことに加え、税金費用229百万円が計上されたことにより、前連結会計年度比388百万円(294.4%)増加の520百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要

当社グループの資金需要は、主に営業活動における需要と投資活動における需要の2つがあります。

営業活動における資金需要のうち主なものは、営業活動に必要な運転資金(人件費及び外注費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費の営業費用によるものであります。

また、投資活動における需要としましては、主に事業伸長・社員の生産性向上及び新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得によるものであります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大や設備投資に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関から借入により資金調達を行っております。

(5) 経営目標の達成状況

当連結会計年度における経営目標の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）において、当社グループでは、販売競争に対応するため、設備整備やパソコン、ソフトウェアを中心として、90,059千円の設備投資を行いました。

PR事業においては、31,964千円の設備投資を行いました。これは、主にパソコン等の設備投資に伴うものであります。

インフルエンサーマーケティング事業においては、24,000千円の設備投資を行いました。これは、著作権等の設備投資によるものです。

AI・ビッグデータソリューション事業においては、33,734千円の設備投資を行いました。これは、ソフトウェア等の設備投資によるものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	PR事業	内装設備 PC・LAN等	79,054	- (-)	77,833	156,887	189 (6)
山中湖 保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	-	厚生施設	8,158	4,196 (38.65)	-	12,354	-

##### (2)子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
共和ピー・ アール(株)	本社 (東京都中央区)	PR事業	内装設備 PC・LAN 等	-	-	1,943	1,943	7 (-)
(株)マンハッ タンピープル	本社 (東京都中央区)	PR事業	PC等	-	-	0	0	26 (-)
(株)アティカス	本社 (東京都中央区)	PR事業	PC等	-	-	-	-	- (-)
(株)VAZ	本社 (東京都中央区)	インフルエ ンサーマー ケティング事 業	PC等	-	-	0	0	17 (-)
(株)KOLTE CH	本社 (東京都中央区)	インフルエ ンサーマー ケティング事 業	PC等	-	-	0	0	8 (-)
(株)キーウォ ーカー	本社 (東京都港区)	AI・ビッグ データソ リューション 事業	PC等	12,940	24,703	1,235	38,879	52 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、及び有形・無形固定資産のリース資産であります。  
2. 本社事務所は全て賃借であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

( 2 ) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,240,000
計	30,240,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,742,192	8,742,192	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,742,192	8,742,192	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 22
新株予約権の数(個)	176
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月23日 至 2023年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - (5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2021年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 510,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 533 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。



3. (1) 新株予約権者は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ( ) 500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで
  - ( ) 600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで
  - ( ) 700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月5日 (注)1	97,532	1,357,532	84,999	504,899	84,999	445,654
2018年7月1日 (注)2	2,715,064	4,072,596	-	504,899	-	445,654
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	14,400	4,086,996	2,419	507,318	2,419	448,073
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4、5	34,800	4,121,796	4,471	511,789	4,471	452,544
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)6、7	201,900	4,323,696	25,479	537,269	25,479	478,024
2022年1月1日～ 2022年10月31日 (注)8、9	42,600	4,366,296	5,380	542,649	5,380	483,404
2022年11月1日 (注)10	4,366,296	8,732,592	-	542,649	-	483,404
2022年11月1日～ 2022年12月31日 (注)11、12	9,600	8,742,192	806	543,455	806	484,210

- (注)1 2018年3月5日を払込期日とする第三者割当増資(発行価格:1,743円、資本組入額:871.5円)により、発行済株式総数が97,532株、資本金が84,999千円及び資本剰余金が84,999千円増加しております。
- 2 2018年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき3株の割合をもって分割し、これに伴い2018年7月1日付けで発行済株式総数が2,715,064株増加しております。
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。
- 5 2020年1月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が34,800株、資本金が4,471千円及び資本準備金が4,471千円増加しております。
- 6 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。
- 7 2021年1月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が201,900株、資本金が25,479千円及び資本準備金が24,579千円増加しております。
- 8 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。
- 9 2022年1月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,600株、資本金が5,380千円及び資本準備金が5,380千円増加しております。
- 10 2022年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い2022年11月1日付けで発行済株式総数が4,366,296株増加しております。
- 11 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。
- 12 2022年11月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株、資本金が806千円及び資本準備金が806千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	20	23	19	5	2,210	2,280	-
所有株式数（単元）	-	723	3,316	40,399	2,911	66	39,977	87,392	2,992
所有株式数の割合（%）	-	0.83	3.79	46.23	3.33	0.08	45.74	100.0	-

（注）自己株式76,414株は、「個人その他」に764単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29	2,874,792	33.17
(株)テクノグローバル研究所	東京都渋谷区神宮前6-34-20	1,105,600	12.76
真瀬 正義	東京都新宿区	380,000	4.39
谷 鉄也	愛知県名古屋市千種区	319,620	3.69
MSIP CLIENT SECURITIES(常 任代理人:モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会 社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K(東京都千代田区大手町1-9-7)	179,000	2.07
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区築地1-13-1	177,400	2.05
山本 文彦	三重県四日市市	165,000	1.90
鈴木 泰弘	神奈川県横浜市青葉区	114,600	1.32
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	108,100	1.25
古賀 尚文	東京都立川市錦町	107,020	1.23
計	-	5,531,132	63.83

(注)上記のほか、自己株式が76,414株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,800	86,628	同上
単元未満株式	普通株式 2,992	-	-
発行済株式総数	8,742,192	-	-
総株主の議決権	-	86,628	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	76,400	-	76,400	0.87
計	-	76,400	-	76,400	0.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2022年11月24日)での決議状況 (取得期間 2022年12月1日~2023年6月30日)	150,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	69,300	47,313
残存議決株式の総数及び価格の総額	80,700	52,686
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.8	52.7
当期間における取得自己株式	80,700	49,831
提出日現在の未行使割合(%)	-	2.9

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は株式分割前のものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,582	38

当期間における取得自己株式	-	-
---------------	---	---

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数25株及び株式分割により増加した株式数3,557株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式 の処分)	18,304	14,551	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	190,000	153,710		
保有自己株式数	76,414	-	157,114	-

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」及び「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は株式分割前のものであります。

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社グループは、中期経営計画の達成に伴う事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保等を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、年に1度、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、配当金の決定機関を取締役会としております。取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日とする期末配当及び毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の利益配分について)

上記の方針に基づき、当社の配当金につきましては、2023年2月13日開催取締役会にて、1株当たり期末配当8円0銭(連結配当性向43.0%)、配当金総額69,326千円とすることに決定いたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは下記項目を実行し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 1) 監査等委員会の設置によるコーポレート・ガバナンスの強化

当社はガバナンスの強化を図る観点から、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役全員を社外取締役としております。

#### 2) リーガルチェック体制の強化

経営上、および日常運営における重要な案件については、外部法律事務所との連携によるリーガルチェック体制を構築し運用しております。

#### 3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の設置による法令遵守体制の構築

取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成されるガバナンス・コンプライアンス委員会により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進しております。

#### 4) コンプライアンス研修の義務化

全役職員に法令順守の教育と啓発を目的とする研修を実施しております。

#### 5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置・運営

社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、内部監査室との連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

#### 6) 懲罰委員会の設置

取締役などで構成される懲罰委員会を設置し運営をしております。

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるような体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高めることによる意思決定の迅速化や、取締役会における議論の充実に努めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ります。

#### ア．取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関として、株主総会、取締役会、及び監査等委員会を設置しております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行います。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行います。なお、構成員は、古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、木村忠久、信澤勝之、尼崎勝司、立花圭亮、松川和正、石栗正崇、高橋千秋（監査等委員）、安藤教嗣（監査等委員）、成田孝夫（監査等委員）であり、議長は代表取締役社長 谷鉄也であります。

監査等委員会は、監査等委員3名（全員が社外取締役である監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、取締役の業務の執行状況の監査を行います。なお、構成員は、高橋千秋、安藤教嗣、成田孝夫であり、議長は監査等委員 高橋千秋であります。

#### イ．内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2021年3月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規程などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### ア．内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2021年3月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規程などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

#### イ．責任限定契約の内容の概要



当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。この規定に基づき、当社は社外取締役3名との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ウ．役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を補填の対象としております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は補填されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全役員であります。

なお、当該契約の保険料は株主代表訴訟保険部分の保険料92千円を除き、当社が全額負担しております。

エ．取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、週1回開催される常勤取締役会において報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては、当社取締役会の決議を得て行う体制により、業務の適正の確保に努めております。

#### 取締役の状況

2015年8月24日開催の取締役会において決議され、社外取締役から代表取締役社長へ異動となりました谷鉄也氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社でもある株式会社新東通信の取締役であります。取引関係については、一般的な取引条件と同等かつ金額も僅少であるため重要な影響を及ぼすものではありません。なお、それ以外に、谷鉄也氏と特別な関係は有しておりません。

#### (責任限定契約の概要)

当社では、取締役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と取締役(業務執行取締役を除く)との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役3名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役会長	古賀尚文	1947年10月4日生	1971年4月 一般社団法人共同通信社入社 1998年7月 同社会部長 2004年9月 同業務局長 2007年6月 同常務理事経営本部長兼社長室長 2010年6月 ㈱共同通信社代表取締役専務 2011年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社常勤相談役 2016年3月 当社取締役会長( 現任 )	( 注 ) 3	107,020
取締役社長 ( 代表取締役 )	谷鉄也	1970年9月3日生	2001年9月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役執行役員 2013年9月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役 2015年8月 当社代表取締役社長( 現任 ) 2015年8月 ㈱新東通信取締役( 現任 ) 2020年10月 ㈱V A Z 取締役会長 2022年1月 ㈱V A Z 代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 3	319,620
取締役 PRアカウント本部	沼田英之	1959年1月24日生	1981年4月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役常務執行役員 2012年9月 同社取締役大阪支社長 2015年3月 同社取締役( 現任 ) 2015年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役副社長 2021年3月 当社取締役( 現任 ) 2021年4月 当社名古屋支店支店長( 現任 )	( 注 ) 3	54,714
取締役 PRアカウント本部 PRアカウント本部IT担当、PRマーケティング本部国際担当	木村忠久	1964年4月25日生	1986年4月 日本航空開発㈱入社 1990年4月 ㈱サザレコーポレーション入社 1991年9月 当社入社 2002年9月 当社部長( チーム長 ) 2004年1月 当社第1業務局長 2004年5月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役 2011年12月 当社取締役辞任 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社専務執行役員 当社業務本部長 2014年3月 当社取締役( 現任 )	( 注 ) 3	53,038
取締役 コーポレート本部 本部長	信澤勝之	1975年3月26日生	1997年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱( 現 : ㈱日立ソリューションズ ) 入社 2007年8月 ㈱ジオブレイン入社 2009年6月 同社経営企画室長 2012年3月 当社取締役 2014年3月 当社取締役退任 2014年4月 ㈱ジオブレイン経営企画室長 2015年9月 プロジック㈱取締役 2019年1月 同社取締役退任 2019年2月 当社入社 当社経営戦略部部長 2019年3月 当社取締役( 現任 )	( 注 ) 3	19,338

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	尼崎勝司	1950年5月3日生	1973年4月 大成建設(株)入社 1988年10月 (株)パドドゥ(現:スイート・ベイジル(株)) 代表取締役会長 (現任) 2017年2月 一般社団法人日本デジタル芸術スポーツ文化創造機構 代表理事 (現任) 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 P R アカウ ント第 1 本 部 本 部 長	松川和正	1966年5月2日生	1990年9月 株式会社新東通信入社 2006年9月 同社営業局長 2010年9月 同社執行役員 営業局長 2011年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2014年9月 同社執行役員 東京本社副代表 営業本部長 2020年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	8,018
取締役 P R マーケ ティ ング 本 部 D X 推 進 担 当	立花圭亮	1973年12月24日生	1999年4月 藤和不動産株式会社(現三菱地所株式会社)入社 2003年4月 アデコ株式会社入社 2006年1月 インタースペース株式会社入社 2012年10月 同社営業本部営業開発部長 2013年10月 同社エリアマーケティング部部長 2018年4月 株式会社ENITIA代表取締役(現任) 2019年1月 Beat robo株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	8,018
取締役 P R アカウ ント第 2 本 部 本 部 長	石栗正崇	1976年4月20日生	1994年4月 株式会社アスティオン入社 1995年4月 株式会社サンプロモーション入社 1996年10月 株式会社新東通信入社 2011年9月 同社第二営業局局長 2014年9月 同社事業開発室室長 2020年9月 同社第三営業局局長兼事業開発室室長 2021年9月 I K E D A O F F I C E 設立 (現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員	高橋千秋	1956年8月2日生	1980年3月 三重県経済農業協同組合(現全農みえ)入会 1993年4月 (株)新東通信入社 2000年6月 参議院議員当選 2009年9月 経済産業大臣政務官就任 2011年3月 外務副大臣就任 2013年7月 参議院議員退任 2013年9月 三重大学社会連携特任教授就任 2015年4月 藤田保健衛生大学(現:藤田医科大学)客員教授就任(現任) 2015年4月 日本農産物輸出組合理事長就任(現任) 2015年9月 (株)高橋総合研究所代表取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	安藤教嗣	1972年3月13日生	1996年8月 佐藤澄男税理士事務所(現税理士法人名南経営)入社 2012年3月 税理士法人名南経営 理事 2013年12月 同法人常務理事 2017年1月 同法人理事長(現任) 2020年5月 株式会社名南ビジネスマッチング代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	成田孝夫	1967年11月13日生	2001年3月 株式会社インテリジェンス入社 2004年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2006年6月 同社 社長室長 2011年9月 グリー株式会社入社 グローバル人材開発部長 2013年3月 TOMORROW COMPANY INC.設立 代表取締役(現任) 2014年7月 株式会社SHIFT入社 執行役員 兼人財戦略部長 2014年1月 株式会社SHIFT 取締役 2016年4月 SHIFT ASIA CO., LTD. CEO 2019年4月 株式会社ミラティブ CHRO 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年9月 DIMENSION株式会社 取締役(現任)	(注)4	0
計					569,766

- (注) 1. 取締役高橋千秋氏、安藤教嗣氏、成田孝夫氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月30日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたため、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役高橋千秋氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は参議院議員の経歴から、経済産業、外交、農林水産に関する高度な専門知識を有しており、その専門的知見をもとに客観的な視点から当社の経営監督をいただける者と判断し選任いたしました。

当社の社外取締役安藤教嗣氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は税理士の資格を有しており、税理士の経歴からの豊富な経験と幅広い見識から、当社経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外取締役成田孝夫氏は、株式会社 R a i z e & R i z e 及び株式会社 a l m a の代表取締役であり、当社は株式会社 R a i z e & R i z e との間に顧問契約を締結しており、また株式会社 a l m a との間に営業活動委託の取引関係があります。その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であることから、その概要の記載は省略しております。同氏は長年にわたって培われた経営者としての高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し選任いたしました。

なお、監査等委員による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、のとおりであります。

#### (社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、高橋千秋氏、安藤教嗣氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、政治家の経歴、税理士、経営者の経歴と豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、監査等委員は、他の監査等委員とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名全員が社外取締役で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施します。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めます。また、監査等委員会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けることとしております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として、監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 千秋	14回	14回
安藤 教嗣	14回	14回
鈴木 修	14回	13回

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査等委員の職務の執行のために必要な監査の方針
- ・ 監査計画の策定
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 会計監査人の評価と再任適否
- ・ 会計監査人報酬等の同意の判断
- ・ その他監査報告に関する事項

内部監査の状況

社長直属の内部監査室(1名)は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、内部諸規程等との整合性を点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人並びに内部統制部門と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中野敦夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石川裕樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 2名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人に求められる独立性・専門性及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査等委員会の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日 2022年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2004年以前

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、現任会計監査人の上場準備期からの実質的な監査在任期間が長期（約20年）に渡ることを契機として、当社の事業規模に見合った監査対応について検討してまいりました。

その結果として、当社グループの事業規模に見合った、会計監査人としての専門性・独立性・品質管理体制等の観点から当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制であることから、適任と判断し、東陽監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	27	-
連結子会社	-	-	10	-
計	25	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 (前連結会計年度)  
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
 当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は、各人の役位、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各連結会計年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、基本報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において取締役の報酬枠内と決議いただいております。譲渡制限付株式報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内、年間48,000株以内と決議いただいております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は10名以内、2018年3月29日及び2020年3月26日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は9名以内とする旨を定めておりました。

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は、社内規程の支給基準に基づき個別報酬額を作成し、取締役会において承認しております。また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2022年3月29日開催の取締役会にて、2022年12月期に係る取締役の基本報酬の額の決定について、各取締役への基本報酬を決議しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。なお、2022年12月期における業績連動報酬に係る指標の実績が、期初の業績予想を上回ったものの、支給条件には満たなかったため、当事業年度の業績連動報酬の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	155	10	-	13	40	-	9
監査等委員（社外取締 役を除く）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	10	10	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 賞与には当連結会計年度に係る未払役員賞与を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、取引関係、投資先等との業務提携関係の維持強化や発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取引関係の維持強化や業務提携によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その取得や保有の適否を中長期的な視点から判断し、取締役会等での報告がなされており、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	49,101
非上場株式以外の株式	3	100,400

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	48,090	資本業務提携による取得のため
非上場株式以外の株式	2	3,952	取引関係強化及び取引先持株会による定期買付のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリエンタルラ ンド	3,230	3,105	取引関係の維持強化のため保有して おります。 株式数の増加は、取引先持株会を通 じた株式の取得によるものです。	無
	61,904	60,237		
(株)神戸製鋼所	8,000	8,000	取引関係の維持強化のため	無
	5,136	4,616		
(株)モスフードサー ビス	10,884	10,413	取引関係の維持強化のため保有して おります。 株式数の増加は、取引先持株会を通 じた株式の取得によるものです。	有
	33,360	32,075		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した  
もの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した  
もの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第58期連結会計年度　E Y新日本有限責任監査法人

第59期連結会計年度　東陽監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,194,957	2,318,168
受取手形及び売掛金	891,026	-
受取手形	-	28,902
売掛金	-	1,133,852
契約資産	-	16,720
未成業務支出金	124,984	127,926
その他	37,749	67,467
貸倒引当金	11,483	11,327
流動資産合計	2,985,233	3,681,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	149,027	147,510
減価償却累計額	47,574	47,357
建物及び構築物(純額)	101,452	100,152
土地	31,122	4,196
その他	112,479	127,576
減価償却累計額	63,992	85,484
その他(純額)	48,486	42,092
有形固定資産合計	181,061	146,440
無形固定資産		
のれん	-	620,769
その他	42,112	83,110
無形固定資産合計	42,112	703,879
投資その他の資産		
投資有価証券	105,094	149,501
関係会社株式	123,516	123,795
敷金及び保証金	137,768	179,825
保険積立金	8,302	8,363
繰延税金資産	21,769	45,946
退職給付に係る資産	38,861	67,242
破産更生債権等	134,847	67,286
その他	352	1,575
貸倒引当金	134,847	67,286
投資その他の資産合計	335,665	476,252
固定資産合計	558,839	1,326,572
資産合計	3,544,072	5,008,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,658	340,166
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	162,948	250,177
未払金	158,393	177,778
未払費用	35,010	100,521
未払法人税等	139,265	183,961
前受金	134,273	-
契約負債	-	49,054
賞与引当金	67,023	106,304
株主優待引当金	17,211	18,000
受注損失引当金	-	3,834
その他	70,578	188,768
流動負債合計	1,116,362	1,468,566
固定負債		
長期借入金	427,799	666,618
退職給付に係る負債	14,775	13,149
役員退職慰労引当金	31,583	34,783
その他	11,633	47,628
固定負債合計	485,791	762,179
負債合計	1,602,154	2,230,746
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	537,269	543,455
資本剰余金	492,367	534,334
利益剰余金	993,552	1,456,410
自己株式	134,823	49,694
株主資本合計	1,888,365	2,484,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,341	35,008
退職給付に係る調整累計額	2,348	4,735
その他の包括利益累計額合計	32,992	39,743
新株予約権	20,560	70,906
非支配株主持分	-	182,381
純資産合計	1,941,918	2,777,538
負債純資産合計	3,544,072	5,008,284

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,609,621	5,264,691
売上原価	2,613,937	2,842,727
売上総利益	2,995,684	2,421,964
販売費及び一般管理費	2,614,198	2,317,018
営業利益	381,485	720,046
営業外収益		
受取利息	46	25
受取配当金	394	784
受取賃貸料	7,622	7,620
為替差益	4,859	6,512
持分法による投資利益	1,783	6,843
助成金収入	2,765	4,754
その他	853	1,840
営業外収益合計	18,325	28,381
営業外費用		
支払利息	2,786	5,501
売上割引	870	-
不動産賃貸費用	3,886	4,486
リース解約損	-	1,506
その他	36	687
営業外費用合計	7,580	12,182
経常利益	392,230	736,245
特別利益		
債務免除益	-	2,378
固定資産売却益	-	7,289
段階取得に係る差益	-	45,845
特別利益合計	-	55,513
特別損失		
固定資産除却損	4,378	-
減損損失	-	23,597
投資有価証券評価損	26,845	-
関係会社株式評価損	58,706	-
本社移転費用	14,972	-
特別損失合計	104,311	23,597
税金等調整前当期純利益	287,919	768,161
法人税、住民税及び事業税	145,095	250,286
法人税等調整額	10,876	20,986
法人税等合計	155,972	229,300
当期純利益	131,947	538,861
非支配株主に帰属する当期純利益	-	18,436
親会社株主に帰属する当期純利益	131,947	520,424



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	131,947	538,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,341	333
退職給付に係る調整額	8,744	7,083
その他の包括利益合計	15,085	6,750
包括利益	147,032	545,612
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益	-	18,436
親会社株主に係る包括利益	147,032	527,175

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	511,789	462,231	908,969	94,233	1,788,757
当期変動額					
新株の発行	25,479	25,479			50,959
剰余金の配当			47,365		47,365
親会社株主に帰属する当期純利益			131,947		131,947
自己株式の取得				54,828	54,828
譲渡制限付株式報酬		4,657		14,237	18,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,479	30,136	84,582	40,590	99,607
当期末残高	537,269	492,367	993,552	134,823	1,888,365

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,000	11,093	17,907	7,240	1,813,904
当期変動額					
新株の発行					50,959
剰余金の配当					47,365
親会社株主に帰属する当期純利益					131,947
自己株式の取得					54,828
譲渡制限付株式報酬					18,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,341	8,744	15,085	13,320	28,406
当期変動額合計	6,341	8,744	15,085	13,320	128,013
当期末残高	35,341	2,348	32,992	20,560	1,941,918

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	537,269	492,367	993,552	134,823	1,888,365
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	537,269	492,367	993,552	134,823	1,888,365
当期変動額					
新株の発行	6,186	6,186			12,373
剰余金の配当			57,566		57,566
親会社株主に帰属する当期純利益			520,424		520,424
自己株式の取得				47,351	47,351
自己株式の処分		32,870		120,840	153,710
譲渡制限付株式報酬		2,910		11,641	14,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,186	41,966	462,858	85,129	596,141
当期末残高	543,455	534,334	1,456,410	49,694	2,484,506

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	35,341	2,348	32,992	20,560	-	1,941,918
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,341	2,348	32,992	20,560	-	1,941,918
当期変動額						
新株の発行						12,373
剰余金の配当						57,566
親会社株主に帰属する当期純利益						520,424
自己株式の取得						47,351
自己株式の処分						153,710
譲渡制限付株式報酬						14,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	7,083	6,750	50,346	182,381	239,478
当期変動額合計	333	7,083	6,750	50,346	182,381	835,619
当期末残高	35,008	4,735	39,743	70,906	182,381	2,777,538

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	287,919	768,161
減価償却費	52,052	64,473
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,985	106,169
賞与引当金の増減額(は減少)	13,915	39,280
株主優待引当金の増減額(は減少)	6,211	788
退職給付に係る資産負債の増減額	7,843	19,800
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,200	3,200
受取利息及び受取配当金	441	809
支払利息	2,786	5,501
固定資産売却益	-	7,289
固定資産除却損	3,788	-
減損損失	-	23,597
移転費用	14,972	-
株式報酬費用	12,826	65,779
投資有価証券及び関係会社株式評価損益(は益)	85,551	-
持分法による投資損益(は益)	1,783	6,843
段階取得に係る差損益(は益)	-	45,845
売上債権の増減額(は増加)	84,482	111,353
棚卸資産の増減額(は増加)	62,540	13,477
仕入債務の増減額(は減少)	8,204	60,085
未払費用の増減額(は減少)	17,232	10,973
未払消費税等の増減額(は減少)	17,967	94,551
前受金の増減額(は減少)	34,821	102,858
のれん償却額	13,485	72,582
その他	80,432	57,648
小計	487,355	758,959
利息及び配当金の受取額	371	761
利息の支払額	2,746	5,722
移転費用の支払額	14,972	-
法人税等の支払額	28,473	207,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,535	546,462
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,100	25,542
定期預金の払戻による収入	17,800	25,541
有形及び無形固定資産の取得による支出	155,386	67,249
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	42,256
関係会社株式の取得による支出	30,800	-
投資有価証券の取得による支出	3,852	52,042
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	104,571
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	424,777
貸付金の回収による収入	110	282
敷金及び保証金の差入による支出	210	-
敷金及び保証金の回収による収入	149,954	-
保険積立金の積立による支出	1,073	626
保険積立金の解約による収入	-	565
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,558	397,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	300,000	550,000
長期借入金の返済による支出	132,821	389,364
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,084	1,158

ストックオプションの行使による収入	51,645	11,605
自己株式の取得による支出	50,171	47,351
自己株式の処分による収入	-	153,710
配当金の支払額	47,019	57,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,548	219,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,431	5,278
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	428,093	374,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,488,836	1,916,930
現金及び現金同等物の期末残高	1,916,930	2,291,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

共和ピー・アール(株)

(株)マンハッタンピープル

(株)アティカス(株)マンハッタンピープルの完全子会社、当社孫会社)

株式会社VAZ

株式会社KOLTECH(株式会社VAZの完全子会社、当社孫会社)

株式会社キーウォーカー

上記のうち、当連結会計年度より、株式会社VAZの株式を取得したことに伴い、同社及び株式会社VAZの完全子会社である株式会社KOLTECHを連結の範囲に含めております。また、株式会社キーウォーカーの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

(株)スペース・バジル

(株)アーツエイハン

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より新たに子会社となった株式会社キーウォーカーの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3年~47年

工具、器具及び備品 4年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 3~5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当連結会計年度に計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

PR事業

PR事業においては、主に企業のPR活動のサポートとして、記者発表会、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、主にクリエイターによる企業製品情報、企業サービス情報の発信の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

AI・ビッグデータソリューション事業

AI・ビッグデータソリューション事業においては、主にデータ収集・データ提供・分析を行っております。請負契約による取引については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、顧客の検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
--	--------------------------	--------------------------

繰延税金資産（純額）	21,769千円	45,946千円
------------	----------	----------

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができることと認められる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。具体的には、将来の事業計画を基礎とし、将来課税所得見積額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

## 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいており、そこでの重要な仮定は、主に共同ピーアールグループの事業の将来の受注予測等になります。事業の将来の受注予測等については、過去の受注実績の推移及び現在の経営環境等を勘案した仮定に基づいております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

重要な仮定である共同ピーアールグループの事業の将来の受注予測等は、顧客企業のPR活動等が経済環境の影響により調整されやすいことから見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、一定の需要を見込めるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や収束による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 株式会社キーウォーカーののれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
のれん	-	620,769千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当連結会計年度の企業結合により発生した、株式会社キーウォーカーの取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

## 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更として、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取



引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

また、従来販売費及び一般管理費として計上していた人件費等の一部を売上原価として計上しております。これは、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」を適用したことを契機に、サービスに係る履行義務に関連するコストの位置づけについて検討した結果、コストの集計範囲を見直したことによるものであります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」「売掛金」「契約資産」にそれぞれ区分表示し、流動負債に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。また、営業外費用に計上していた「売上割引」は「売上高」から控除しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,784,516千円、売上原価は1,224,130千円、販売費及び一般管理費は560,386千円減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,637千円は、「持分法による投資利益」1,783千円、「その他」853千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、2023年12月期の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、一定のPR需要を見込めるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や収束による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	23,516千円	23,795千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	- 千円	1,796千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	134,500千円	163,820千円
給与及び手当	1,270,671	535,051
賞与	73,881	63,125
雑給	19,566	20,955
法定福利費	229,643	146,924
地代家賃	226,467	68,774
貸倒引当金繰入額	1,985	5,299
退職給付費用	66,165	64,559
役員退職慰労引当金繰入額	30,200	3,200
株主優待引当金繰入額	17,211	17,290
賞与引当金繰入額	67,023	75,368

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	- 千円	2,027千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	1,193千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	1,590	-
無形固定資産	1,003	-
合 計	3,788	-

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	23,597千円

当社グループは、原則として、他の資産又は他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額23,597千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,137千円	480千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,137	480
税効果額	2,795	146
その他有価証券評価差額金	6,341	333
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,304	8,060
組替調整額	4,295	2,146
税効果調整前	12,600	10,207
税効果額	3,855	3,123
退職給付に係る調整額	8,744	7,083
その他の包括利益合計	15,085	6,750

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,121,796	201,900	-	4,323,696
合計	4,121,796	201,900	-	4,323,696
自己株式				
普通株式(注)2	174,711	54,900	17,775	211,836
合計	174,711	54,900	17,775	211,836

(変動事由の概要)

当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注)1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 201,900株

(注)2 自己株式

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,775株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 54,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,560
	合計	-	-	-	-	-	20,560

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	47,365	12.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,566	14.00	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,323,696	4,418,496	-	8,742,192
合計	4,323,696	4,418,496	-	8,742,192
自己株式				
普通株式（注）2	211,836	72,882	208,304	76,414
合計	211,836	72,882	208,304	76,414

（変動事由の概要）

（注）1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 52,200株  
株式分割による増加 4,366,296株

（注）2 自己株式

第三者割当による自己株式の処分による減少 190,000株  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 18,304株  
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 69,300株  
単元未満株式の買取による増加 25株  
株式分割による増加 3,557株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	70,906
合計		-	-	-	-	-	70,906

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	57,566	14.00	2021年12月31日	2022年3月30日

（注）当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2022年2月14日取締役会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69,326	8.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,942,957千円	2,318,168千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	26,027	26,532
現金及び現金同等物	1,916,930	2,291,636

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社VAZを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社VAZの株式の取得価額と株式会社VAZ取得による収入(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	312,844千円
固定資産	7,072
のれん	8,361
流動負債	159,658
固定負債	1,640
非支配株主持分	94,871
支配獲得時までの保有株式	6,564
株式会社VAZの取得価額	65,547
株式会社VAZの現金及び現金同等物	170,118
差引：株式会社VAZ取得による収入	104,571

株式の取得により新たに株式会社キーウォーカーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社キーウォーカーの株式の取得価額と株式会社キーウォーカー取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	382,290千円
固定資産	105,442
のれん	684,986
流動負債	149,802
固定負債	158,842
非支配株主持分	69,073
支配獲得時までの保有株式	7,155
段階取得に係る差益	45,845
株式会社キーウォーカーの取得価額	742,000
株式会社キーウォーカーの現金及び現金同等物	317,222
差引：株式会社キーウォーカー取得のための支出	424,777

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業所の複合機(工具、器具及び備品)及びPCであります。

無形固定資産

事業所のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	164,732	203,436
1年超	549,109	416,629
合計	713,841	620,065

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理部が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,942,957 千円	1,942,957 千円	- 千円
(2) 受取手形及び売掛金	879,542	879,542	-
(3) 投資有価証券	96,928	96,928	-
(4) 敷金及び保証金	2,310	2,310	-
資 産 計	2,921,738	2,921,738	-
(1) 支払手形及び買掛金	331,658	331,658	-
(2) 未 払 金	158,393	158,393	-
(3) 未 払 費 用	35,010	35,010	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	590,747	585,482	5,264
負 債 計	1,115,809	1,110,545	5,264

受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらは短期間で回収可能なものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式 (注1)	8,166千円
敷金及び保証金(注2)	135,458千円

(注1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	100,400 千円	100,400 千円	-
(2) 敷金及び保証金	179,825	160,542	19,283
資 産 計	280,226	260,943	19,283
長 期 借 入 金 (3) (1年内長期借入金を含む)	916,795	913,562	3,233
負 債 計	916,795	913,562	3,233

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49,101千円

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	1,941,701	-	-	-
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	879,542	-	-	-
敷 金 及 び 保 証 金	2,310	-	-	-
合 計	2,823,554	-	-	-

敷金及び保証金の一部については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	2,317,071	-	-	-
受 取 手 形	28,902	-	-	-
売 掛 金	1,133,852	-	-	-
敷 金 及 び 保 証 金	-	44,248	-	135,577
合 計	3,479,826	44,248	-	135,577

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	162,948	113,168	98,820	69,144	50,223	96,444
合 計	162,948	113,168	98,820	69,144	50,223	96,444

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	250,177	221,457	175,369	155,755	71,723	42,313
合 計	250,177	221,457	175,369	155,755	71,723	42,313

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数採用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	100,400	-	-	100,400
資産計	100,400	-	-	100,400

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	160,542	-	160,542
資産計	-	160,542	-	160,542
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	-	913,562	-	913,562
負債計	-	913,562	-	913,562

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、当該賃貸借見込み期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,928	46,004	50,924
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96,928	46,004	50,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		96,928	46,004	50,924

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,166千円)及び非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額23,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,400	49,956	50,444
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,400	49,956	50,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,400	49,956	50,444

（注）市場価格のない株式等（非上場株式、連結貸借対照表計上額49,101千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

有価証券について85,551千円（その他有価証券「非上場株式85,551千円」）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度を併用しております。

当社は、複数事業主制度の総合設立型の企業年金である報道事業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	398,996 千円	402,807 千円
勤務費用	45,563	36,671
利息費用	1,884	1,871
数理計算上の差異の発生額	893	23,588
退職給付の支払額	42,742	49,766
退職給付債務の期末残高	402,807	367,996

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	402,637 千円	426,893 千円
期待運用収益	6,442	7,257
数理計算上の差異の発生額	7,411	15,527
事業主からの拠出額	28,285	28,011
退職給付の支払額	17,882	24,544
年金資産の期末残高	426,893	422,090

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	308,063 千円	282,039 千円
年金資産	426,893	422,090
	118,829	140,050
非積立型制度の退職給付債務	94,744	85,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,085	54,093
退職給付に係る資産	38,861	67,242
退職給付に係る負債	14,775	13,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,085	54,093



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	45,563 千円	36,671 千円
利息費用	1,884	1,871
期待運用収益	6,442	7,257
数理計算上の差異の費用処理額	4,295	2,146
過去勤務費用の費用処理額	-	-
総合設立型厚生年金基金への拠出額	32,689	31,627
確定給付制度に係る退職給付費用	77,991	65,060

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	12,600	10,207
合計	12,600	10,207

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	3,384	6,823
合計	3,384	6,823

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	18.8%	17.6%
株式	16.8	15.1
一般勘定	59.8	62.1
現金及び預金	1.1	5.1
その他	3.5	0.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.6%	1.7%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32,689千円、当連結会計年度31,627千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
年金資産の額	26,491,983 千円	25,777,338 千円
年金財政計算上の給付債務の額	24,592,647	23,457,627
差引額	1,899,336	2,319,711

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.3% (2021年12月分掛金拠出額)  
 当連結会計年度 2.2% (2022年12月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2021年12月31日現在)

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高157,800千円及び財政上の剰余金2,057,136千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2022年12月31日現在)

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高78,310千円及び財政上の剰余金2,398,021千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,826	51,306

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 203,400株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年4月1日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を、2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 206,400株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年12月23日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を、2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 510,000株
付与日	2021年9月30日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記( )乃至( )に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>( )500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>( )600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで</p> <p>( )700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2024年4月1日 至2029年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
会社名	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー
付与対象者の区 分及び人数	取締役3名 従業員6名	取締役1名 従業員29名	取締役3名 従業員8名	従業員3名	従業員6名	取締役3名 従業員10名	従業員14名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注)	普通株式 640株	普通株式 286株	普通株式 255株	普通株式 32株	普通株式 13株	普通株式 944株	普通株式 69株
付与日	2020年4月20日	2021年2月22日	2021年5月25日	2021年6月17日	2021年12月16日	2022年6月16日	2022年9月15日
権利確定条件	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問または相談役の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を、2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー
権利確定前 (株)										
前連結 会計年度末	-	-	510,000	510	285	255	32	13	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	944	69
失効	-	-	-	80	42	41	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	510,000	430	243	204	32	13	944	69
権利確定後 (株)										
前連結 会計年度末	75,600	129,600	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	75,600	19,200	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	4,800	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	105,600	-	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー
権利行使 価格(円)	121	128	533	51,000	51,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
行使時 平均株価 (円)	417	454	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1.5	40	257	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

連結子会社である株式会社キーウォーカーのストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、DCF法に基づいた方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税・事業所税	11,621千円	13,460千円
貸倒引当金	44,807	11,873
退職給付に係る負債	4,963	4,416
役員退職慰労引当金	10,672	15,313
賞与引当金	23,523	42,133
投資有価証券評価損	53,364	4,319
関係会社株式評価損	-	49,045
減損損失	1,844	-
資産除去債務	394	1,069
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	6,860	363,705
株式報酬費用	10,649	32,093
その他	11,392	18,790
繰延税金資産 小計	180,093	556,221
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	6,860	360,188
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123,988	114,073
評価性引当額 小計 ( 注 ) 1	130,849	474,261
繰延税金資産 合計	49,243	81,959
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	11,891	20,576
その他有価証券評価差額金	15,582	15,435
繰延税金負債 合計	27,474	36,012
繰延税金資産の純額	21,769	45,946

( 注 ) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加356,845千円であります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	6,860	6,860
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,860	6,860
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金（ ）	3,516	-	-	-	-	360,188	363,705
評価性引当額	-	-	-	-	-	360,188	360,188
繰延税金資産	3,516	-	-	-	-	-	3,516

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	1.2	
役員賞与損金不算入額	1.7	
評価性引当額	17.3	
連結修正による影響額	0.1	
子会社の税率差による影響	0.3	
租税特別措置法上の税額控除	-	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式会社VAZの株式取得による企業結合

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、当社と複数企業との間において、株式会社VAZ（以下「VAZ社」といいます。）の株式を追加取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2022年1月14日をもって株式譲渡実行を完了したため、同社及びその子会社1社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社VAZ
所在地	東京都中央区日本橋浜町 3-23-1 ACN日本橋リバーサイドビル6F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小松 裕介
設立年月日	2015年7月22日
事業内容	インフルエンサーマーケティング事業、メディア事業
資本金	100,000,000 円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、近年多様化するPR業務において、マーケティングPR業務や、SNS・YouTube等を活用したPR業務が増加傾向にあります。そのような中、クリエイターを活用したPRや動画を使ったPR等、様々なPR業務を受託することが多くなってきており、すでに業務提携を行っているVAZ社との更なる連携強化を進めるため、VAZ社の株式を既存の株主より追加取得し、連結子会社化することといたしました。同社は、インフルエンサーマーケティング事業や当社の課題となっている若年層向けマーケティングに特化しており、実績を豊富に有しております。同社を連結子会社化することは、当社グループの事業の更なる強化に加え、インフルエンサーマーケティング事業や動画PR業務の展開に大きく寄与するものと考え、この度の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年1月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	3.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	36.5%
取得後の議決権比率	40.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてVAZ社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日～2022年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

8,364千円

(2) 発生原因

取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため即時償却をしております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	312,844千円
固定資産	7,072千円
資産合計	319,916千円
流動負債	159,658千円
固定負債	1,640千円
負債合計	161,298千円

## 2. 株式会社キーウォーカーの株式取得による企業結合

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、株式会社キーウォーカー（以下、「KW社」といいます。）の株式を追加取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2022年5月30日をもって株式譲渡実行を完了したため、同社を連結子会社化いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社キーウォーカー
所在地	東京都港区西新橋1丁目8-1 REVZO 虎ノ門4F
代表者の役職・氏名	代表取締役 真瀬 正義
設立年月日	2000年11月22日
事業内容	ビッグデータの収集・整理・蓄積・可視化・分析ソリューションの提供、自然言語処理エンジンの研究開発、ルーチン業務の自動処理システムの提供
資本金	67,000,000 円

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、近年多様化するPR市場において、成長領域であるマーケティングPRやSNSを中心としたインフルエンサーマーケティング、動画PR領域の強化に取り組んでまいりました。また、関係するメディアやクライアントのデータベース化を図り、PR領域における業務の分析、可視化、効率化、自動化をPR-DXと位置付けて推進してまいりました。今後さらなるPR-DXを推進していくため、外部テクノロジーを活用して、より付加価値の高いシステム開発やサービス開発を加速していく必要性を感じております。一方で、KW社は、様々なWEBサイトから必要なデータを抽出する高度な独自のWEBスクレイピング技術を保有しており、WEBクロール市場において国内NO1のシェアを獲得（ ）してしております。その独自技術により取得したデータを活用したビッグデータ市場に留まらず、かねてより自然言語処理を用いたAI領域の研究・開発においても長年研究を重ねております。

当社とKW社では、昨年末よりKW社が保有するWEBスクレイピング技術をWEBクリッピング業務に活用するための共同開発を進めてきましたが、こちらの流れに加え今後はPR-DXに必要とされるサービス開発を進めていくため、KW社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決定いたしました。当社グループは、KW社を連結子会社化することで、同社の保有する高度なWEBスクレイピング技術や収集したデータを可視化・分析する技術によるサービスを導入し、また、同社で取り組んでいる自然言語処理技術を活用することで、PR-DXを加速させるべく取り組んでまいります。

( ) 富士キメラ総研2021年8月発刊「ソフトウェアビジネス新市場2021年版」調べ

#### (3) 企業結合日

2022年5月30日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	4.1%
企業結合日に追加取得した議決権比率	57.3%
取得後の議決権比率	61.4%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてKW社の株式を取得したためであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年6月1日～2022年11月30日

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

## 4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 400千円

## 5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 45,845千円

## 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれん

684,986千円

### (2) 発生原因

取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため発生しております。

### (3) 償却方法及び償却期間

5.33年間にわたる均等償却

## 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	382,290千円
固定資産	105,442千円
資産合計	487,732千円
流動負債	149,802千円
固定負債	158,842千円

負債合計 308,645千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	144,245千円
営業利益	149千円
経常利益	7,544千円
税金等調整前当期純利益	1,605千円
親会社株主に帰属する当期純利益	419千円
1株当たり当期純利益	0.05円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計額
	PR事業	インフルエンサーマーケティング事業	AI・ビッグデータソリューション事業	
リテイナー	2,394,387	-	-	2,394,387
スポット	1,813,426	-	-	1,813,426
ペイドパブリシティ	184,385	-	-	184,385
インフルエンサーマーケティング	-	563,788	-	563,788
AI・ビッグデータソリューション	-	-	308,704	308,704
顧客との契約から生じる収益	4,392,198	563,788	308,704	5,264,691
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,392,198	563,788	308,704	5,264,691

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、役務の提供終了前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	1,162,755千円
契約資産	16,720千円
契約負債	49,054千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PR事業につきましては当社に商品・サービス別の事業部を設置するとともに、インフルエンサーマーケティング事業につきましては株式会社VAZが、AI・ビッグデータソリューション事業につきましては株式会社キーウォーカーが、包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「PR事業」、「インフルエンサーマーケティング事業」、「AI・ビッグデータソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来PR事業の単一セグメントでありましたが、第1四半期連結会計期間より、「PR事業」、「インフルエンサーマーケティング事業」に変更しております。これは、株式会社VAZ及びその子会社1社を子会社化したことによるサービス事業の展開に伴い、事業実態に即して報告セグメントを変更するものであります。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社キーウォーカーを連結子会社化したことに伴い、「AI・ビッグデータソリューション事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業
P R 事業	広報活動の支援、代行、コンサルティング業務 危機管理広報、インターネット関連業務
インフルエンサーマーケティング事業	プロダクション事業 メディア事業 代理店事業 インフルエンサープロモーション事業
A I ・ビッグデータソリューション事業	ビッグデータの収集・整理・蓄積・可視化・分析ソリューションの提供 自然言語処理エンジンの研究開発 ルーチン業務の自動処理システムの提供ルーチン業務の自動処理システム提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

単一セグメントのため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	P R 事業	インフルエン サーマーケ ティング事業	A I ・ビッグ データソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,392,198	563,788	308,704	5,264,691	-	5,264,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,851	36,403	1,626	43,881	43,881	-
計	4,398,050	600,191	310,330	5,308,572	43,881	5,264,691
セグメント利益	744,068	21,508	31,451	797,027	76,981	720,046
セグメント資産	3,529,427	331,389	521,967	4,382,784	625,499	5,008,284
その他の項目						
減価償却費	47,009	12,542	4,922	64,473	-	64,473
持分法適用会社への投資額	23,795	-	-	23,795	-	23,795
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,964	24,360	33,734	90,059	-	90,059

(注) 1. 調整額については、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 76,981千円には、のれん償却額 72,582千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,400千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額625,499千円は、のれん620,769千円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,445,202	2,451,927	712,492	5,609,621

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	リテイナー	オプション &スポット	ペイドパ リティ	インフルエンサー マーケティング	AI・ビッグ データソリュー ション	
外部顧客への売上高	2,394,387	1,813,426	184,385	563,788	308,704	5,264,691

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	PR事業	インフルエンサー マーケティング事業	AI・ビッグデータ ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	23,597	-	23,597

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当グループでは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)



	報告セグメント				全社・消去	合計
	P R 事業	インフルエンサーマーケティング事業	A I ・ビッグデータソリューション事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	72,582	72,582
当期末残高	-	-	-	-	620,769	620,769

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷 鉄也	-	-	当社 代表取締役	2.9	当社 代表取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	36,590	-	-

(注)ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷 鉄也	-	-	当社 代表取締役	3.7	当社 代表取締役	関係会社株式購入 (注)	61,160	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社株式購入価額については、独立した第三者による株式価値算定報告書を勘案して決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	233円64銭	291円29銭
1株当たり当期純利益	16円27銭	61円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円38銭	60円51銭

(注) 1. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日現在)	当連結会計年度 (2022年12月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	1,941,918	2,777,538
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	20,560	253,287
(うち新株予約権(千円))	(20,560)	(70,906)
(うち非支配株主持分(千円))	-	(182,381)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,921,357	2,524,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,223	8,665

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	131,947	520,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	131,947	520,424
期中平均株式数(千株)	8,112	8,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	465	89
(うち新株予約権(千株))	(465)	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (円)	当期末残高 (円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社キー ウォーカー	株式会社キーウォーカー第1回無 担保社債(株式会社りそな銀行保 証付および適格機関投資家限定)	2022年5月25日	-	45,000,000	0.46	無担保	2027年5月25日
合計	-	-	-	45,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	162,948	250,177	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	427,799	666,618	0.71	2024年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	590,747	966,795	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	221,457	175,369	155,755	71,723

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,081,600	2,208,616	3,600,699	5,264,691
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	244,985	502,707	664,407	768,161
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	153,665	336,025	421,817	520,424
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.68	40.50	49.97	61.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.68	21.80	9.84	11.31

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,315,783	1 1,258,712
受取手形	2 44,602	2 4,402
売掛金	2 709,317	2 805,408
未成業務支出金	113,735	86,011
前渡金	3,218	1,843
前払費用	18,184	20,822
その他	12,319	12,351
貸倒引当金	11,298	8,086
流動資産合計	2,205,862	2,181,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,452	87,212
工具、器具及び備品	44,705	36,826
土地	31,122	4,196
その他	3,664	2,086
有形固定資産合計	180,945	130,321
無形固定資産		
電話加入権	1,977	1,977
ソフトウェア	36,177	36,475
その他	3,957	2,444
無形固定資産合計	42,112	40,897
投資その他の資産		
投資有価証券	105,094	149,501
関係会社株式	77,664	896,767
破産更生債権等	134,060	28,146
敷金及び保証金	137,768	135,577
前払年金費用	42,245	60,419
繰延税金資産	9,266	16,425
その他	20	20
貸倒引当金	134,060	28,146
投資その他の資産合計	372,060	1,258,711
固定資産合計	595,118	1,429,931
資産合計	2,800,981	3,611,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 274,987	2 236,819
1年内返済予定の長期借入金	157,056	191,576
未払金	2 155,359	2 150,099
未払費用	10,797	16,752
未払消費税等	21,926	82,128
未払法人税等	107,915	151,910
前受金	114,181	-
契約負債	-	30,326
預り金	34,564	33,696
賞与引当金	67,023	106,304
株主優待引当金	17,211	18,000
その他	1,887	720
流動負債合計	962,912	1,018,333
固定負債		
長期借入金	231,627	433,377
その他	11,633	11,633
固定負債合計	243,260	445,010
負債合計	1,206,172	1,463,344
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	537,269	543,455
資本剰余金		
資本準備金	478,024	484,210
その他資本剰余金	14,343	50,123
資本剰余金合計	492,367	534,334
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	480,593	850,542
利益剰余金合計	644,093	1,014,042
自己株式	134,823	49,694
株主資本合計	1,538,906	2,042,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,341	35,008
評価・換算差額等合計	35,341	35,008
新株予約権	20,560	70,906
純資産合計	1,594,808	2,148,053
負債純資産合計	2,800,981	3,611,397



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 4,645,380	1 3,754,768
売上原価	1 2,145,867	1 2,038,188
売上総利益	2,499,512	1,716,579
販売費及び一般管理費	1, 2 2,170,617	1, 2 1,126,263
営業利益	328,894	590,316
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	393	783
受取賃貸料	7,622	7,620
為替差益	4,859	6,525
経営指導料	1 2,800	1 4,800
その他	665	1,694
営業外収益合計	16,353	21,436
営業外費用		
支払利息	2,306	3,337
不動産賃貸費用	3,886	4,486
売上割引	870	-
その他	-	248
営業外費用合計	7,064	8,072
経常利益	338,183	603,681
特別利益		
固定資産売却益	-	7,289
特別利益合計	-	7,289
特別損失		
固定資産除却損	777	-
投資有価証券評価損	26,845	-
関係会社株式評価損	58,706	-
本社移転費用	14,972	-
特別損失合計	101,300	-
税引前当期純利益	236,882	610,971
法人税、住民税及び事業税	107,548	190,467
法人税等調整額	13,850	7,011
法人税等合計	121,399	183,455
当期純利益	115,483	427,515

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	511,789	452,544	9,686	462,231	13,500	150,000	412,474	575,974	94,233	1,455,762
当期変動額										
新株の発行	25,479	25,479		25,479						50,959
剰余金の配当							47,365	47,365		47,365
当期純利益							115,483	115,483		115,483
自己株式の取得									54,828	54,828
譲渡制限付株式報酬			4,657	4,657					14,237	18,894
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	25,479	25,479	4,657	30,136	-	-	68,118	68,118	40,590	83,144
当期末残高	537,269	478,024	14,343	492,367	13,500	150,000	480,593	644,093	134,823	1,538,906

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,000	29,000	7,240	1,492,002
当期変動額				
新株の発行				50,959
剰余金の配当				47,365
当期純利益				115,483
自己株式の取得				54,828
譲渡制限付株式報酬				18,894
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,341	6,341	13,320	19,661
当期変動額合計	6,341	6,341	13,320	102,805
当期末残高	35,341	35,341	20,560	1,594,808

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	537,269	478,024	14,343	492,367	13,500	150,000	480,593	644,093	134,823	1,538,906
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	537,269	478,024	14,343	492,367	13,500	150,000	480,593	644,093	134,823	1,538,906
当期変動額										
新株の発行	6,186	6,186		6,186						12,373
剰余金の配当							57,566	57,566		57,566
当期純利益							427,515	427,515		427,515
自己株式の取得									47,351	47,351
自己株式の処分			32,870	32,870					120,840	153,710
譲渡制限付株式報酬			2,910	2,910					11,641	14,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	6,186	6,186	35,780	41,966	-	-	369,949	369,949	85,129	503,232
当期末残高	543,455	484,210	50,123	534,334	13,500	150,000	850,542	1,014,042	49,694	2,042,138

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,341	35,341	20,560	1,594,808
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,341	35,341	20,560	1,594,808
当期変動額				
新株の発行				12,373
剰余金の配当				57,566
当期純利益				427,515
自己株式の取得				47,351
自己株式の処分				153,710
譲渡制限付株式報酬				14,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	333	50,346	50,012
当期変動額合計	333	333	50,346	553,245
当期末残高	35,008	35,008	70,906	2,148,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当事業年度に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・PR事業

PR事業においては、主に企業のPR活動のサポートとして、記者発表会、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

区分	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産(純額)	9,266千円	16,425千円
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	37,776千円	50,350千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。具体的には、共同ピーアール株式会社の将来の事業計画を基礎とし、将来課税所得見積額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいており、そこでの重要な仮定は、主に共同ピーアール株式会社のPR事業の将来の受注予測等になります。

PR事業の将来の受注予測等については、過去の受注実績の推移及び現在の経営環境等を勘案した仮定に基づいております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な仮定である共同ピーアール株式会社のPR事業の将来の受注予測等は、顧客企業のPR活動が経済環境の影響により調整されやすいことから見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌事業年度の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を受けつつも、一定のPR需要を見込めるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や収束による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式(株式会社キーウォーカー)の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

区分	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	-	896,767千円

(注) 上記のうち、株式会社キーウォーカーの株式の帳簿価額は749,555千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当事業年度において、株式会社キーウォーカーの株式を取得し、関係会社株式として貸借対照表に計上しております。取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定しております。

(2) 主要な仮定

将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。当事業年度において評価損は認識しておりませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更として、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

また、従来販売費及び一般管理費として計上していた人件費等の一部を売上原価として計上しております。これは、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」を適用したことを契機に、サービスに係る履行義務に関連するコストの位置づけについて検討した結果、コストの集計範囲を見直したことによるものであります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。また、営業外費用に計上していた「売上割引」は「売上高」から控除しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は1,498,125千円、売上原価は1,027,503千円、販売費及び一般管理費は470,622千円減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	22,670千円	26,554千円
短期金銭債務	48,928	13,302

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	151,017千円	180,106千円
仕入高	243,459	144,015
営業取引以外の取引による取引高	29,277	4,800

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.7%、当事業年度1.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.3%、当事業年度98.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	22,832千円	6,201千円
役員報酬	107,700	112,800
給料及び手当	1,023,786	331,424
法定福利費	188,912	102,728
旅費及び交通費	33,709	26,472
減価償却費	50,979	8,742
地代家賃	200,715	45,351
貸倒引当金繰入額	1,631	3,211
退職給付費用	35,391	33,795
株主優待引当金繰入額	17,211	17,290
賞与引当金繰入額	67,023	75,368

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円、関連会社株式28,204千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式875,127千円、関連会社株式21,640千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税・事業所税	9,000千円	10,892千円
貸倒引当金	44,479	11,087
役員退職慰労引当金	-	3,559
賞与引当金	20,509	32,529
投資有価証券評価損	53,364	4,319
減損損失	1,844	-
関係会社株式評価損	-	49,045
資産除去債務	394	1,069
株式報酬費用	10,649	31,874
その他	11,263	6,796
繰延税金資産 小計	151,505	151,174
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	113,728	100,824
評価性引当額 小計	113,728	100,824
繰延税金資産 合計	37,776	50,350
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	12,927	18,488
その他有価証券評価差額金	15,582	15,435
繰延税金負債 合計	28,509	33,924
繰延税金資産の純額	9,266	16,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6 %	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
役員賞与損金不算入額	2.1	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額	13.8	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	

( 企業結合等関係 )

( 取得による企業結合 )

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項(重要な会計方針)「4.収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	149,027	2,289	23,235	8,489	128,080	40,867
	工具、器具及び備品	66,782	15,067	735	22,946	81,114	44,287
	土地	31,122	-	26,926	-	4,196	-
	その他	38,691	-	4,086	1,578	34,605	32,519
	計	285,624	17,356	54,984	33,013	247,996	117,674
無形固定資産	ソフトウェア	56,060	12,172	4,892	11,873	63,340	26,865
	電話加入権	1,977	-	-	-	1,977	-
	その他	7,566	-	-	1,513	7,566	5,121
	計	65,603	12,172	4,892	13,386	72,883	31,986

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物	内装工事	1,920千円
工具、器具及び備品	ノートPC	12,900千円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物	保有マンション	10,891千円
土地	保有マンション	21,108千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145,358	430	109,556	36,232
賞与引当金	67,023	106,304	67,023	106,304
株主優待引当金	17,211	18,000	17,211	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																																		
定時株主総会	3月中																																																		
基準日	12月31日																																																		
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																																		
1単元の株式数	100株																																																		
単元未満株式の買取り																																																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																		
取次所																																																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kyodo-pr.co.jp/">https://www.kyodo-pr.co.jp/</a>																																																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年12月末日の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上保有の株主様に対し、保有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。株主優待ポイントは、株主様限定の特設インターネット・サイト「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、ギフト、旅行、体験等に交換が可能。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～399株</td> <td>1,500ポイント</td> <td>1,650ポイント</td> <td>1,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>400～599株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> <td>3,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～799株</td> <td>4,500ポイント</td> <td>4,950ポイント</td> <td>5,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>800～999株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,600ポイント</td> <td>7,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,199株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,800ポイント</td> <td>9,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200～1,399株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400～1,599株</td> <td>12,500ポイント</td> <td>13,750ポイント</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,600～1,799株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>16,500ポイント</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,800～1,999株</td> <td>17,500ポイント</td> <td>19,250ポイント</td> <td>21,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000～3,999株</td> <td>25,000ポイント</td> <td>27,500ポイント</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株～</td> <td>40,000ポイント</td> <td>44,000ポイント</td> <td>48,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1回に限り繰り越すことができます。 ただし、12月末日時点の株主名簿と同一の株主番号で、翌年12月末日時点および翌々年6月末日時点の株主名簿に記載されていることが条件となります。6月の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越しはできません。 詳細は下記のURLをご参照ください。 <a href="https://www.kyodo-pr.co.jp/investor/benefit">https://www.kyodo-pr.co.jp/investor/benefit</a></p>			保有株式数	初年度	2年目	3年目以降	200～399株	1,500ポイント	1,650ポイント	1,800ポイント	400～599株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,600ポイント	600～799株	4,500ポイント	4,950ポイント	5,400ポイント	800～999株	6,000ポイント	6,600ポイント	7,200ポイント	1,000～1,199株	8,000ポイント	8,800ポイント	9,600ポイント	1,200～1,399株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント	1,400～1,599株	12,500ポイント	13,750ポイント	15,000ポイント	1,600～1,799株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,000ポイント	1,800～1,999株	17,500ポイント	19,250ポイント	21,000ポイント	2,000～3,999株	25,000ポイント	27,500ポイント	30,000ポイント	4,000株～	40,000ポイント	44,000ポイント	48,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目	3年目以降																																																
200～399株	1,500ポイント	1,650ポイント	1,800ポイント																																																
400～599株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,600ポイント																																																
600～799株	4,500ポイント	4,950ポイント	5,400ポイント																																																
800～999株	6,000ポイント	6,600ポイント	7,200ポイント																																																
1,000～1,199株	8,000ポイント	8,800ポイント	9,600ポイント																																																
1,200～1,399株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント																																																
1,400～1,599株	12,500ポイント	13,750ポイント	15,000ポイント																																																
1,600～1,799株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,000ポイント																																																
1,800～1,999株	17,500ポイント	19,250ポイント	21,000ポイント																																																
2,000～3,999株	25,000ポイント	27,500ポイント	30,000ポイント																																																
4,000株～	40,000ポイント	44,000ポイント	48,000ポイント																																																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月12日関東財務局長に提出

第59期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

第59期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2022年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2022年5月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社キーウォーカーののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」が620,769千円計上されており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が2022年5月31日に株式を取得し子会社とした株式会社キーウォーカーに係るものである。</p> <p>株式会社キーウォーカーの取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上されている。</p> <p>株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定されており、また将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っている。</p> <p>したがって、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う場合がある。また、株式価値評価には高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社キーウォーカーの株式取得、子会社化により計上されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>のれんの評価の妥当性を検討するにあたり、計上の根拠となる株式会社キーウォーカーの株式価値評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式取得の意思決定に関し、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧した。</li> <li>・ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき評価された株式価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローについて事業計画との整合性を検証した。</li> <li>・経営者が使用した見積りの達成可能性を検証するため、市場や顧客の動向等の利用可能な内部情報及び過去の実績等を踏まえ、売上高の成長に係る経営者の仮定を評価した。</li> <li>・当監査法人の評価専門家を関与させ、主として、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件並びに割引率の合理性を検証するため、利用可能な外部データと比較した。</li> <li>・のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、株式価値算定の基礎となった事業計画と当連結会計年度における実績を比較した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社キーウォーカー）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」が896,767千円計上されており、そのうち749,555千円は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が2022年5月31日に株式を取得し子会社とした株式会社キーウォーカーの帳簿価額である。</p> <p>当該株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定されており、また将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としている。将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っている。</p> <p>したがって、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う場合がある。また、株式価値評価には高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社キーウォーカーに係る株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>株式会社キーウォーカーの株式の評価について実施した監査手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における主要な検討事項「株式会社キーウォーカーに係るのれんの評価」に記載の監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

#### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。